

肥料価格高騰対策事業の実施について(春肥分)

秋田県農業再生協議会では、肥料価格の高騰に対する農家支援対策として、「肥料価格高騰対策事業」を実施することになりましたのでご案内します。詳細な支援内容については、町及び下記事業者までお問い合わせください。

申請窓口について

- **J A かつの及び肥料販売業者(下記5社)から肥料を購入している農家**
→各業者が農家の皆さんの申し込みを取りまとめ一括して申請します。申し込み希望者は肥料を購入した下記事業者までご相談ください。
- **上記に当てはまらず、その他業者から肥料を購入している農家**
→まずは肥料を購入した販売店に申請可能かどうかお問い合わせください。申請できない場合、観光産業課農林班までご相談ください。

申請期限は6月2日(金)まで

※今回の申請は令和4年11月1日から令和5年5月31日購入(注文)分のみ対象です。
※販売・出荷を行っていない方は支援の対象外です。

【申請窓口・お問い合わせ先】

○ J A かつの営農支援課	TEL23-2497	○(株)アムス阿部	TEL22-1155
購買課	TEL23-2491	○(有)安保金太郎商店	TEL25-2606
○(株)大里恒三商店	TEL22-1228	○(有)佐藤逸吉商店	TEL37-2065
○赤坂糸治商店	TEL35-2153		

■お問い合わせ先 観光産業課農林班(TEL29-3912)

大館能代空港を利用しましょう

町では、大館能代空港の3便化の定着を促進するため、令和5年度も引き続き運賃助成を行っています。

【助成内容を一部変更しました】

・助成額が片道3,000円(小児1,500円)になりました

【対象路線】 大館能代空港発着の定期便
(大館能代⇄羽田)

【対象者】 搭乗日時時点で小坂町に住所を有している方

【助成額】 1席当たり片道3,000円

(往復利用は6,000円)

※小児運賃適用者は半額

【申請方法】 次の①～⑤を搭乗日から30日以内に総務課企画財政班に提出してください。

- ①申請書
- ②身分証明書(助成を受ける搭乗者全員分)
- ③助成を受ける搭乗者全員分の「ご搭乗案内(ピンク色)」または搭乗券
- ④航空券を購入した際の領収書
(宛名が書かれているもの)
- ⑤通帳の写し

※公務員の出張、1万円以下で購入した搭乗券及び一部運賃コードは助成の対象外になります。

秋北バスの路線バスで 交通系ICカードが使用できます

秋北バスの路線バスでは、交通系ICカードを利用した運賃の支払いが可能になりました。

これは、乗客の利便性向上と感染症対策を推進するため、国・県の補助を受けて導入したものです。

秋北バスが提供する地域連携ICカード「Shuhoku Orange Pass(しゅうほくオレンジパス)」のほか、JR東日本の交通系ICカード「Suica(スイカ)」なども利用できます。

●お問い合わせ先:秋北バス花輪営業所(TEL23-2183)



**乗って守ろう！地域公共交通！
通勤や通学、買い物、通院などに
公共交通機関の積極的な利用を
お願いします！**

■お問い合わせ先 総務課企画財政班(TEL29-3907)